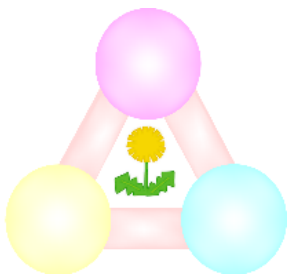


たんぽぽ第二保育園しおり



社会福祉法人たんぽぽ会
たんぽぽ第二保育園

〒356-0005 埼玉県ふじみ野市西2-12-25

TEL 049-256-5778

FAX 049-256-5779

HP アドレス <http://www.tanpopohoikuen2.jp>

目次	入園おめでとうございます たんぽぽ第二保育園 重要事項説明書		(9) 連絡ノートの活用 ＜お子さんの様子を見て 登園しましょう＞ ＜病院へ受診する時＞ ＜投薬について＞ ＜子どものマスク着用について＞ ＜健康診断及び市の健診について＞ ＜予防接種＞ ＜乳幼児突然死症候群（SIDS） から赤ちゃんを守るために＞ ＜保護者の方、気をつけて！＞
P1	(1) 職員はこのような研修を 受けています。	P12	
P2	(2) 提供する保育等の内容 たんぽぽ第二保育園の保育目標 たんぽぽ第二保育園の保育の特徴 たんぽぽ第二保育園の特色	P13	
P3	(3) 保育を提供する時間及び日 ＜保育時間について＞ ＜延長保育時間について＞ ＜土曜日保育について＞ ＜お願い＞ ＜慣らし保育＞	P14	(10) 準備物の案内 ＜新入園時に持参して頂くもの＞ ＜在園児が進級時に持参して いただくものとお願い＞ ＜衣類などの持ち物について＞ ＜園に置いておくもの (毎週持ち帰り)＞
P4	(4) 1日の流れ	P16	
P5	(5) 給食と離乳食について ＜給食＞ ＜離乳食＞ ＜全職員の細菌検査について＞ ＜食物アレルギーによる 除去食について＞ ＜定期的な医師の診断＞ ＜保護者との連携＞ ＜アレルギー除去食の 提供の仕方＞ ＜アレルギー症状が出た時＞ ＜除去食の申請について＞ ＜除去食の解除について＞ ＜年間行事予定について＞	P17	＜その他保育園に置いておくもの＞ ＜持ち物注意事項＞ ＜オムツの処理とお尻拭きについて＞ ＜水遊び、プール（夏場）で 使用するもの＞ ＜服装についてのお願い＞ ＜下痢、嘔吐後の衣服の 対応について＞
P6	(6) 書類について 緊急連絡先⑧ 園児送迎者写真付名簿⑨ 写真掲載についてのアンケート⑩	P18	
P7	(7) プライバシーを守るために ＜苦情・不満・意見・要望を 解決するための仕組みの導入＞	P19	(11) 防災と安全管理 ＜災害時の対応＞ ＜交通安全について＞ ＜保護者の方の仲介について＞ ＜保護者の方、子ども達から 保育園へのお土産、差し入れ等は、 控えていただきますよう、 お願い致します＞ 【感染症について】
P8			
P9			
P10	(8) 安全に過ごして頂くために ＜登降園時＞		
P11	＜メール連絡網の登録について＞		

入園おめでとうございます

たんぽぽ第二保育園は昭和52年5月にたんぽぽ保育室を

開設し平成16年に認可保育園（社会福祉法人たんぽぽ会）

となりました。そして、平成23年にふじみ野市駒林に

120名定員のたんぽぽ保育園を開設しました。

大きな園となりましたが、基本は忘れず、

「働く立場、また子ども達の立場から、日々大変な事を

少しでもお手伝いできること」をモットーに頑張ってまいりました。

その考えは平成27年度たんぽぽ第二保育園を開設するに

至りました。保育に、いつも完璧はありません。

保育の理念、目標に揺らぎはありませんが、保育内容の見直しや、

いかに平等に子ども達と関わっていけるかを試行錯誤しながら

私達も日々研磨しております。

そして、今まで培ってきた雰囲気大切に、保護者様の

ご協力とご理解のもとに、行事や遊びを通して、心身ともに

大きく成長する子ども達を共に見守っていただけたらと思います。

「保育方針や保育内容」など「知りたい情報」を可能な限り提供し、

保護者様との連携もより密なものにするため、ホームページの開設

も致しましたので、どうぞご覧下さい。

よりよい保育に結びつくために、「たんぽぽ第二保育園のしおり」は

こと細かく説明しております。

普段からお茶の間において、ぜひ、ご活用下さい。

園長 大野 幸代

(1) 職員はこのような研修を受けています。

○当園では、保育や子育て支援の質を常に向上させるために、年数回の施設内研修、週 1 回の職員会議、年 3 回の全体職員会議と施設外研修を計画し受講しています。

○職員は、救命救急講習を受けています。

人間性を高め、保育の知識や技術の向上を図り、よりよい保育を目指します。



※埼玉県が取り組んでいる働きやすい職場の実践企業（ウーマノミクス）として社会福祉法人たんぽぽ会たんぽぽ第二保育園は **プラチナ** を頂いています。

全国保育士会倫理綱領

すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。
私たちは、子どもが現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる保育の事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。
私たちは、子どもの育ちを支えます。私たちは、保護者の子育てを支えます。
私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくれます。
(子どもの最善の利益の尊重)
私たちは、一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます。
(子どもの発達保障)
私たちは、養護と教育が一体となった保育を通して、一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる
環境を用意し、生きる喜びと力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支えます。
(保護者との協力)
私たちは、子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えます。
(プライバシーの保護)
私たちは、一人ひとりのプライバシーを保護するため、保育を通して知り得た個人の情報や秘密を守ります。
(チームワークと自己評価)
私たちは、職場におけるチームワークや、関係する他の専門機関との連携を大切にします。また、自らの行う保育について、常に子どもの視点に立って自己評価を行い、保育の質の向上を図ります。
(利用者の代弁)
私たちは、日々の保育や子育て支援の活動を通して子どものニーズを受けとめ、子どもの立場に立ってそれを代弁します。
(地域の子育て支援)
私たちは、地域の人々や関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。
(専門職としての責務)
私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします。

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会 全国保育士会

(2) 提供する保育等の内容

保育目標をもとに、年間行事を中心とした保育を行っています。

たんぽぽ第二保育園の保育目標

『心と知恵と体の調和のとれた豊かな子に』



心

助けあい、協力しあい、ふれあい、思いやりあい。人と人との関わりを、いい関係で交われる、愛に満ちた心豊かな子に育ってほしいと願います。

知

「知識よりも知恵を使える子」を念頭に、さまざまな体験を通して豊かな創造力やひらめき、知識にとらわれない柔軟な発想ができる子に育ってほしいと願います。

体

青空の下で元気に遊び、健康でたくましく、何事にも進んで参加できる子に育ってほしいと願います。

心と知恵と体は相互に深い関わりを持っています。

この 3 つの“輪”がかけることなく、ともに成長しあい、調和のとれた豊かな子に育ってほしいと願います。

たんぽぽ第二保育園の保育の特徴

○年間行事をできるだけ取り入れ子どもの自発性、協調性を育てます。

保育目標をもとにした保育活動の取り組み

基本的な生活習慣・運動・食育・人の関わり・探索活動・表現活動・など小学校につなげていく活動を取り組めます。「0歳児の育ちと離乳食」「1～2歳児の育ち」「3～5歳児の育ち」を作成いたしましたのでご活用下さい。

〈実践例〉だいこん掘り、野菜の収穫（きゅうりなど）

心	子ども同士、地域の人たち、また保育者との関わりの中で、豊かな心を育てます。
知	「これなんだろう?」、「あ、おいもだ!」、「どこかな?」、「あ、あった!」。発見や驚きをとおして柔軟な発想力を育てます。
体	お日様の下でたくさん体を動かし、たくましい体作りを目指します。

○年間を通してリズム遊びを取り入れています。

〈実践例〉リズム遊び

心	大きい子や小さい子、保育者と関わりながらふれあい、思いやる事を育てます。
知	手や足、指を動かす事で脳を刺激し、知恵を育てます。
体	全身を動かす事で運動機能の発達や、自発性、表現する力を育てます。

○天気の良い日は、毎日園庭で思いっきり遊び、時々散歩に出掛け、さまざまな発見や体験、また地域との交流をします。

○薄着、裸足を心がけ、健康な体作りに努めます。

たんぽぽ第二保育園の特色

○太陽光発電を取り入れています ○室内設置のはくつくクライム

○絵本コーナー（絵本の貸し出し有り）○子どもが遊びこめるための園庭

○植物を育てるための「みんなの畑」 ○事務所にAEDを設置しています。

○徒歩8分、駅から近い ○個人面談の実施 ○震度7程度の地震に耐震性能のある建物です。

○天候に左右されず、運動会は広い室内で行います。 ○毎週リズム遊びの日

○薄着、裸足を心がけ、健康な体作りを心がけます。 ○体操教室（月2回）3～5歳児

○クラス会（年1～2回）、保育参観・懇談会（年1回）、保育士体験（一日・半日）

○衛生面から園が準備したウォッシュブル布団（汚れた布団をすぐに洗います）

○一人一冊の連絡ノート…保護者様の就労時間によっては、登園、降園時に担任に会えない方もいらっしゃいます。疑問点や相談事などを連絡ノートでお知らせしていただくため卒園するまで連絡ノートを使います。

○行事は基本的に保育士が計画し、たんぽぽ第二保育園では保護者の役員・当番等はありません。働く保護者様の負担にならないように行事に参加していただいております。



(3) 保育を提供する時間及び日

＜保育時間について＞

- 求職中、産休、育休、お仕事が平日休みの時、お子さんを預ける時間帯は0～2歳児は9時、3～5歳児は8時50分にお預けください。帰りは16時までに各保育室にお迎えをお願い致します。
- 仕事がお休みの場合、一緒に休息をとらせてあげてください。0～2歳児クラスのお子さんで土曜日保育を利用している方は、可能な限り週休2日になるようにしてください。ただし、園の行事や食育活動・3～5歳児は主活動がありますので登園させてあげてください。
- 登降園時間は、キッズリー登降園タブレットを利用しています。超過料のかかったご家庭は超過料を集金させていただきますので忘れずタップしてください。詳しくは、キッズリーアプリ利用マニュアルをご覧ください。
- きょうだいの預け方は、朝…上の子から下の子、帰り…下の子から上の子でお願いします。
- 欠席または、遅刻の場合は、朝9時前に必ずご連絡ください。（給食の食数確認のため）
- お迎え時間がお約束の時間より前後する場合は必ずご連絡ください。

＜延長保育時間について＞

- 重要事項説明書をご覧ください。

＜土曜日保育について＞ 7:00～18:00

- 土曜日保育は、提出されている就労証明書に土曜出勤の証明がされていない場合はお引き受けできません。
- 土曜日保育希望者を把握するため、『土曜保育臨時申込書』を前月末に提出し月単位でお申込みください。急なお仕事で土曜保育を申込みする場合は、早めにお申込みください。土曜日は、労働に合わせた必要な時間を申し込んでください。
- 必要に応じて土曜勤務証明書の提出をお願いする場合があります。
- 土曜日保育は、0～5才児の合同保育になります。
- 土曜日保育は合同保育のため朝おやつがありません。その分栄養価はお昼で補っています。
- 土曜日の午後の離乳食（2回食の方）の対応はありません。午後は粉ミルクを提供します。
- 持ち物については日頃の用意と共に、週末金曜日に持ち帰った保育に必要な「シーツ・タオルケット・帽子・園庭靴・（ベスト）」を洗濯済みの状態で忘れず（季節に応じて）ご持参ください。

＜お願い＞

- 様々な提出物があると思いますが、職員へ直接手渡しし、提出物の期限はお守りください。集金袋の場合は連絡ノートと一緒に事務所で直接手渡しとなりますので2、3日中をお願いします。
- 研修に行かれる場合は【研修報告書】を提出していただきます。提出されている勤務証明書の所在地と電話番号が違いため災害が起きた時に不安がありますので、ご協力よろしくお願いいたします。
- 【散歩確認表】毎月散歩日が決まり次第確認表を玄関ボードに提示します。行き先や方法等を確認し、保護者の意向に応じ行くことが不可能な時は、職員にお伝えください。
- お盆の時期や行事によっては、ご家庭における保育をお願いする場合がありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- 0～4歳児のアルバムを写真ポケットで差し上げます。ファイルはご家庭でご用意ください。

＜慣らし保育＞

新入園児のお子さんは、たんぽぽ第二保育園の生活にスムーズに慣れるよう「慣らし保育」を行います。

初めは短時間で、土日を除く7日間を目安とします。慣らし保育中に発熱等でお休みしてしまうと、慣らし保育期間が延びることがあります。慣れるのに個人差もあります、仕事のご都合もあると思いますので、お子さんの様子を見ながら個々に話し合って、その期間を短縮したり、延長したりさせていただきます。

(4) 1日の流れ

お子さんの保育はご家庭と連携をとりその日の体調や状況に応じて個別に対応していきます。

特に乳児や1歳前半までのお子さんにつきましては未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので一人ひとりの生活（授乳・離乳食・昼寝・午睡・排泄・あそび）を十分考慮して保育をしています。

月日の経過に応じて活動時間が少し長くなったり給食の時間が少し遅くなったりします。

1～3月の時期は次の年齢のクラスの4月時のデイリーへと移行していきます。



たんぽぽ第二保育園の一日

0歳児		1、2歳児	いちにち	3、4、5歳児
順次登園・視診・健康状態の確認・ 家庭との連絡			7:00	順次登園・視診・健康状態の 確認・家庭との連絡
あそび ゆったりとした雰囲気の中で、子どもたちのペースに あわせて保育室で遊びます。				朝の支度 ゆったりとした雰囲気の中で、子どもたちの ペースにあわせて自由に保育室で遊びます。 朝の支度をします。
出欠確認 9:00までに登園してください。			8:50 9:00	出欠確認 8:50までに登園してくだ さい。
朝のお集まり・午前おやつ				朝のお集まり 当番活動 クラス活動 園庭遊び・散歩・製作・体操教室・ リズムあそびなどをします。
あそび・睡眠 発達や、その日の計画に合わ せていろいろな遊びをしま す。 睡眠が必要な子はスヤスヤ	あそび 各年齢の発達やその 日の計画に合わせて いろいろな遊びをし ます。		11:00	
食事 成長段階に応じて授乳や離乳 食や幼児食	昼食 楽しい雰囲気では給食 を食べます。		11:30	昼食 各クラス、進級に向けて給食時間を変化させ ていきます。
午睡			12:00 12:30	午睡
目覚め・体調確認（検温） 午後おやつ			14:20	目覚め・体調確認 午後おやつ
降園準備・帰りのお集まり			15:00	降園準備・帰りのお集まり
順次降園（短時間認定の方は、 16:00以降超過料が発生いたします。）			15:20 16:00	順次降園（短時間認定の方は、 16:00以降超過料が発生いたします。）
延長保育（有料）			18:00	延長保育（有料）
閉園			19:00	閉園

〇保育園に持参する服は、汚れても良い服にしてください。絵の具を使った遊びや園庭で思いっきり遊ぶと土の汚れなどがつきますので、あらかじめご了承ください。

〇2歳児以上になると、リュックから物の出し入れを自分で行います。その際にお友達のを誤って入れてしまうこともあると思いますが、ご了承ください。同じ柄のタオル、服が重なることも多いので、名前はわかりやすく記入してください。

（５）給食と離乳食について

＜給食（食事は保育の柱です）＞

○季節の野菜やくだもの類、海藻、小魚などの食材を使い、鉄やカルシウム、ビタミンを十分に摂取できるようにしています。

○野菜の栽培等を通して食への関心を高めています。

○安定感とぬくもりのある陶器の食器を使っています。

※別紙「食育計画」をご覧ください。

食事の区分	１～２歳児	３～５歳児
１日に必要な栄養	９００～１０００kcal	１２５０～１３００kcal
朝食	２０～２５％	２０～３０％
昼食	３０％	３０％
夕食	２０～３０％	３０％
間食	１５～２０％	１０～１５％
備考	当園では、昼食・間食で４０％を 提供しています。	当園では、昼食・間食で４０％を 提供しています。

＜離乳食＞

- ・離乳食はご家庭と連携をとり、月齢に応じ個別に準備します。保護者様と離乳食の進め方を話し合います。
- ・乳児の粉ミルクは園で用意致します。アレルギー等で粉ミルクの指定がある場合は、事前にお知らせください。
- ・ほ乳瓶と乳首は持参して頂き、園では専用の機械で殺菌消毒しております。
- ・冷凍母乳の対応は出来ませんが、生後６ヶ月までの方が対象となります。



＜ぼこぼこくん＞ほ乳瓶の煮沸消毒



＜さっきんくん＞ほ乳瓶の殺菌消毒

＜全職員の細菌検査について＞

毎月１回全職員がＯ－１５７、サルモネラ、赤痢菌の「腸内細菌検査」を受けています。

＜食物アレルギーによる除去食について＞

たんぽぽ第二保育園の食物アレルギーへの対応は、基本的には完全除去となります。

保育園は集団給食施設であり、除去食対応についてご希望に添えない場合があります。施設もアレルギー対応ではなく、調理スタッフも制限されていますので、アレルゲンの種類や症状によって対応できない場合もあり、お弁当を持参していただくこともあります。あらかじめ、ご了承ください。

<定期的な医師の診断>

保護者の方の独自の判断で食物除去をしないようにし、定期的にアレルギー抗体検査や医師の診断を受け、その指示にしたがってすすめるようにします。

<保護者との連携>

ご家庭と保育園の取組みを統一するためにも、お子さんの健康状態、献立、調理方法等について、必要に応じて保護者の方々と話し合いを持ちます。卵・牛乳・大豆は、3大アレルギーとしてもよく知られていて除去するケースも多いのです。保護者や家庭との連携を密に取り合う事は大変重要な事です。

ご家庭にて医師の指示通り進めていただけない場合、園での除去食・代替食を中止し、お弁当をご持参していただく場合もあります。ご了承ください。



<アレルギー除去食の提供の仕方>

保育園では除去食のお子さんの給食は、専用のトレーに給食を載せ、その上に名前カードをつけ、他のお子さんとテーブルを別にして食事をします。

<アレルギー症状が出た時>

集団保育の中では、万が一誤飲誤食の場合も考えられるため、症状が出た場合の対処方法は必ず保育園に知らせておいて下さい。

なお、症状が出た時に投薬が必要な場合は、主治医の指示書が必要となりますので、ご相談ください。投薬後、お迎えをお願いすることもありますので、ご了承ください。

<除去食の申請について（下記の書類提出）>

- 食物アレルギー除去食指示書
- アレルギー検査報告書（血液検査の結果を受けた方）

書類を提出していただき、献立表にて毎月、保護者様と給食献立について確認を行い、保育園で可能な除去食の対応を行っていきます。

また、食育の一環で子ども達が調理に携わる行事がある際は、保護者様に相談し、対応していきます。

<除去食の解除について（下記の書類提出）>

- 食物アレルギー除去食解除申請書

除去食を解除する場合は、医師の診断のもと、ご家庭でその食品を食べていただき、アレルギーを誘発しないことが確認されてからとなります。慎重に進めていきたいと考えています。

※病児保育ではないため、離乳食以外で、おかゆを提供することは出来ません。

<年間行事予定について>

しおりをご確認ください。なお、詳しい年間行事予定表は年度初めに、キッズリーで配信します。ただし、行事は、天候や諸事情により、変更になる場合もあります。その場合は、わかり次第連絡をします。

※食育計画もご確認ください。

(6) 書類について

- 市へ提出した『就労証明書』などの内容の変更には変更届が必要となります。事務所へお送りください。
- 園へは、「緊急連絡先」用紙を再提出。親権者の変更など、お子さんにかかわることをお知らせください。
- 親権者変更の場合、必ず、送迎者の写真付名簿の変更もお願いします。
- 退園、転園が決まりましたら、園へ早めにお知らせください。退園届が必要となりますので事務所へお送りください。月初めにかかりますと市役所の保育料納入に関係します。

○緊急連絡先《記入例》

⑧

連絡優先順位①、②…記入してください。

緊急連絡先順位	
自宅 Tel 012-3456 園児の血液型 B 型 園児名 たんぽぽ 太郎 生年月日：平成1年 4月1日 自宅住所 ふじみ野市北野2-0-0	7
ふりがな たんぽぽ じろう お父さんの名前 たんぽぽ 次郎 勤務先名 たんぽぽ株式会社 勤務先 Tel 03-0123-4567	2
父携帯電話番号 090-0129-8765	4
ふりがな たんぽぽ はなこ お母さんの名前 たんぽぽ 花子 勤務先名 たんぽぽ販売店 勤務先 Tel 987-6543	1
母携帯電話番号 090-5432-9876	3
《その他連絡先》 Tel 265-0000 住所 ふじみ野市大原0-0-0 氏名 たんぽぽ いちろう 園児との関係 祖父	5
《その他連絡先》 Tel 03-0000-0000 住所 豊島区東池袋0-0 氏名 ひまわり かすこ 園児との関係 祖母	6
《主治医》病院名 〇〇医院 病院 Tel 261-0000 病院住所 埼玉県ふじみ野市駒林0-0-0	

○お子さんが病気や怪我をした時は、用紙に書かれている順番で電話連絡をします。連絡先は携帯電話だけでなく職場の電話番号も必ずご記入ください。連絡がとれないという事がないようにしてください。

○会社の呼び出しで、旧姓でお願いしたいという場合は、余白にその旨記入しておいてください。

○連絡は勤務先を一番としてください。その後の優先順位の番号もご記入ください。

※勤務先に固定電話がなく会社専用の携帯電話がある時には、そのように記入してください。



⑨

園児送迎者写真付名簿

厚生労働省より児童福祉施設における児童の安全確保についての中の1つに、児童の送迎は原則として保護者が行うべきとなっております。

また、保護者以外の者が迎えに来る場合、原則として、その都度職員が保護者に確認をすることとなっております。

上記のことを踏まえ、略取誘拐などの防止のために、園児の迎えに来る可能性のある方すべて（未成年者を除く）の方の顔写真（プリクラはご遠慮ください）と名前、続柄を記入する『送迎者の写真付名簿』を提出していただきます。その名簿に載っている血縁関係の方のみにお子さんを引渡します。

ただし、家族構成（養育者）が変更になって、『送迎者の写真付名簿』から除外したいという時は、必ず遅滞なく保育園へお知らせ下さい。変更のお知らせが無い限り、大災害の時は送迎者の写真付名簿に載っている血縁関係の方であれば、保育園に連絡が無くてもお渡しすることになります。

保育園に写真付名簿からの除外について、保護者様からの連絡が遅れての理由で、お子さんの引き渡しに関し、問題が起きても保育園としては責任を負いかねます。

また、家庭の事情で血縁関係の無い方にお迎えをお願いする場合は、連絡ノートや電話にてその方の名前をお知らせください。確認のため、その方には必ず身分証明書の提示をお願いしていますので、その旨お伝えしていただくよう、お願い致します。連絡が無い場合は、お子さんをすぐに引き渡すことは出来ません。

園児名 _____ ※きょうだいがいる場合、家庭で1枚提出

ふりがな 名 前 _____ 園児との関係 _____ 写真添付	ふりがな 名 前 _____ 園児との関係 _____ 写真添付	ふりがな 名 前 _____ 園児との関係 _____ 写真添付
---	---	---

ふりがな 名 前 _____ 園児との関係 _____ 写真添付	ふりがな 名 前 _____ 園児との関係 _____ 写真添付	ふりがな 名 前 _____ 園児との関係 _____ 写真添付
---	---	---

情報公開が進んでいく中で、よりたんぼぼ第二保育園を知っていただくために、園での様子を撮った写真を掲載していきたいと思っています。以下の項目の中で、「載せてもよい」、「載せないでほしい」をお教えください。

- 園のしおりについて
園のしおりは、たんぼぼ第二保育園を理解していただくために欠かすことのできないものです。その中で、園の様子をより知っていただくために表紙の部分に写真を掲載する可能性があります。
- 園内掲示板について
普段の子どもたちの様子や、行事での様子をより知っていただくために掲示板やホールモニターに画像を流します。
- お便りについて
園での子どもたちの様子や、各クラスの様子を園、各クラスから発行されるお便りに掲載します。
- ホームページについて（H28・4～始める予定です）
たんぼぼ第二保育園のホームページでは最初のページと行事の紹介のページ（この部分は誰でも自由に見ることのできるページです。）より園を知っていただくためには、子どもたちの様子を載せたいと思っています。また、たんぼぼ第二保育園に通う保護者様の専用ページを作って行事などの写真を随時掲載していきたいと思っています。（この部分は専用のパスワードを持つ保護者の方のみが見ることが出来ます。）（パスワードは後日配布いたします）
- 以上の4点、5項目となります。なおこのアンケートは個人情報保護の観点から、園を卒園または退園するまで有効期限とします。また、アンケート内容の変更はいつでも可能ですので、お気軽にお申し出ください。なお、個人情報には基本方針に従って最大限の配慮を努めます。

社会福祉法人たんぼぼ会
たんぼぼ第二保育園
園長 大野 幸代

キ リ ト リ		
クラス	名前：保護者	子ども
○園のしおりについて	載せてもよい	載せないでほしい
○園内掲示板について	載せてもよい	載せないでほしい
○お便りについて	載せてもよい	載せないでほしい
○ホームページについて		
・最初と行事の紹介のページ、見出し	載せてもよい	載せないでほしい
・保護者様の専用ページ	載せてもよい	載せないでほしい

⑩写真掲載についてのアンケート

情報公開が進んでいく中で、よりたんぼぼ第二保育園を知っていただくために、園での様子を撮った写真を掲載していきたいと思っています。以下の項目の中で、「載せてもよい」、「載せないでほしい」をお教えください。

（7）プライバシーを守るために

個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）

社会福祉法人たんぼぼ会（以下、「本会」という。）は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

- 1 本会は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等（別表1等）を遵守し、実施するあらゆる事業において、個人情報を慎重に取り扱います。
- 2 本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。
- 3 本会は、個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
- 4 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合（別表2）を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供しません。
- 5 本会は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、滅失、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
- 6 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申出があった場合には速やかに対応します。
- 7 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。
- 8 本会は、個人情報を保護するために適切な管理体制を講じるとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努めます。
- 9 本会は、この方針を実行するため、個人情報保護規程を定め、これを本会役職員に周知徹底し、確実に実施します。

平成20年10月1日制定

社会福祉法人たんぼぼ会
理事長 大野 幸代

○保護者の電話番号等は公表しておりません。

○保護者以外には応えられません。

ご家族以外の方でお子さんが保育を受けているか否か、保護者の方の職場やご家庭についての問い合わせには、応じないようになっておりますので、ご親戚の方、親しい方に伝えておいてください。

ご意見・ご要望を受け付けています

保育園に対してのご意見・ご要望を述べられる機会について

- 赤い箱「ちょっと一言 BOX」が玄関のところに設置されています。※気になること、気付いた事、聞いて見たい事、遠慮なく投稿してください。
- 保育についてお悩みや、ご意見、ご要望は、電話や送迎時に保育士や栄養士と遠慮なくご相談ください。
- 個人面談も随時行われています。(但し、行事などもありますので、日にちはご相談ください。)

保育という仕事は、人間が人間を育てるという生業であり、人と人との関係だけに職員の不手際や対応が悪いと感情的になられたり、不愉快に思われたりする方もいらっしゃると思います。子どもを育てることは、両者が遠慮なく話し合えることがとても重要だと思っています。

お気づきのこと、不愉快なこと、改善してほしいことがございましたら、何なりとお申しつけください。私も、可能な限り保護者の皆様のご要望にお応えしたく最大の努力をはらっていくつもりです。

なお、当園ではこのようなご意見をいただくとき従来どおり職員誰でもご意見を賜りますが、一応、担当者と責任者をそれぞれ設けましたので、下記の通りお知らせ致します。

ご意見・ご要望の受付担当者・・・園長・主任・各クラス担任

ご意見・ご要望の責任者・・・園長・主任



<苦情・不満・意見・要望を解決するための仕組みの導入>

ー利用者とのコミュニケーションの活性化を目指してー

個人の尊重と自立支援を柱とした、社会福祉の在り方を見直すための改革が進められ、平成12年6月に「社会福祉法」が成立しました。

たんぽぽ第二保育園でもこのような法改正の趣旨に沿って、利用者とのコミュニケーションの活性化を目指して、「苦情・不満・意見・要望（以下「苦情等」とする）を解決するための規程」を設け、利用者皆様の苦情等に的確に応え、よりよい保育園づくりを進めて参りたいと考えております。お気づきのことがあれば、どんな小さなことでも結構ですので、積極的に保育園に対してご要望下さるようお願いいたします。なお、仕組みは次の通りです。

目的

- 1, 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めることを目的とします。
- 2, 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が保育サービスを適切に利用することができるよう支援する事を目的とします。
- 3, 納得のいかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決に努めることを目的とします。

解決の体制

- 1, 解決のための園内体制について保育園に関する苦情等を解決するため、たんぽぽ第二保育園では園長をその責任者とし、主任保育士を受付担当職員と決めました。保育園に関する苦情等は担当職員へ、お申し出ください。

(1) 解決責任者 園 長 大野 幸代

(2) 受付担当者 主任保育士 外山 宮里羽

- 2, 解決のための第三者委員について

直接保育園に言い難いことや、何度言っても解決しないようなことを解決するため、第三者委員として次の2名の方に依頼しました。第三者委員へ直接、苦情等を申し出ることができます。

(1) 第三者委員 岩崎 恵美子 氏 (監事)

(2) 第三者委員 横山 頼子 氏 (監事)

申 出

- 1, 苦情等は所定の用紙（別紙様式①）を使用し、直接保育園の受付担当者に申し出て下さい。
- 2, 解決責任者である園長へ直接申し出ることもできます。
- 3, 保育園でお願いしている第三者委員へ直接申し出ることもできます。

解決の記録と報告

受け付けた苦情等は、受付担当者から解決責任者である園長、関係職員へ回覧し、円滑・円満な解決に努めます。申し出の方の希望により第三者委員へ報告をいたします。

解決の通知

受け付けた苦情等は、解決責任者より所定の用紙により、改善されたものの通知書（別紙様式②）、調査を実施したことの報告書（別紙様式③）または調査を行わない旨の通知書（別紙様式④）をもって申出人へ通知します。

解決の公表

個人情報に関するものや申込者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページにおいて公表し保育園の改善に努めます。この解決の仕組みは、平成17年4月1日から実施しています。

（８）安全に過ごして頂くために

<登降園時>



- 路上には駐車（駐輪）しないでください。エンジン停止をお願いします。
- 子どもを家や車内に残して離れないでください。各ご家庭確認するようになっていきますので職員から声をかけさせていただきます。ご了承ください。
- 安全のため、チャイルドシート（車）やヘルメット（自転車）着用をお願いします。
- 駐車場（駐輪場）では立ち話禁止。
- 駐車場（駐輪場）ではお子さんの手を離さないでください。車の出入りや道路に面しているため危険です。

<メール連絡網の登録について>

災害時の対策として、たんぼぼ第二保育園独自でメールの一齐配信が出来る『メール連絡網』を導入しています。災害時（震度5以上の時など）の保育園から安否確認だけでなく、保育園からのお知らせ等も配信することがあります。入園時に『メール連絡網』の取扱説明書を配布しますので、携帯電話をお持ちの保護者の方は登録をお願い致します。基本的に保護者の方はメールを受け取るだけになりますので、欠席の連絡等には使用できませんので、ご了承ください。

メール送信先…school@secomsuru.jp

※ふじみ野市役所の一齐配信メールとは異なります。

（９）保健と健康管理

保育園は、同年代の子ども達が長時間一緒に生活しているので、病気に感染する機会が多くなります。抵抗力も不十分なので病気にかかりやすいのですが、同時に病気を乗り越えるたびに自分の体を守る免疫を獲得しています。0歳児の健康状態については特に細かい配慮が必要になってきます。保育園もこのことについて慎重に対処していきます。

次の点に留意して無理な登園をさせないようにしてください。

<お子さんの様子をみて登園しましょう>

○朝、お子さんの体調を必ず確認し異常がある場合は休ませてください。

○体温が37.5℃で連絡いたします。38℃を超えた時は、必ず迎えをお願いします。



- ① 発熱（37.5℃以上） ②下痢（2回以上） ③嘔吐（1回でも） ④その他下記に当てはまる場合

- 持病、病歴等は必ず前もってお話ください。（脱臼・ぜんそく・アレルギー・ヘルニア・心臓病・ひきつけ等）
- 朝の朝食（ミルク）、おむつ交換をすませてから登園するようにしてください。
- 病気で長期欠席する場合は病状等を連絡し、登園する前日にまた園に連絡してください。
- 湿疹、めやに、やけどの症状がある場合は、感染症等も心配されますので、必ず病院にいき、保育園での生活が問題ないかを確認してください（感染症の場合や、登園の 24 時間以内に嘔吐・下痢がある場合にはお預かりできません）。

＜病院へ受診する時＞

医師に「保育園に通っている」ことを話し、登園可能か、下記のことを必ず確かめてください。

- 集団保育が可能かどうか
- 人にうつる感染症かどうか

→感染症の場合、『登園許可書』『登園届』の提出が必要。



『登園許可書』…医師が記入。

登園時（朝）に提出が無い場合は保育園での保育はできません。自宅に置いてきてしまった場合はお子さんと一緒に自宅へ取りに帰っていただきます。

感染症の蔓延を防ぐため、ご理解、ご協力をお願いします。

『登園届』…医師の診断に従い、保護者が記入するもの。

この用紙に書かれている感染症（胃腸炎やRSウイルスなど）は、医師による登園証明は必要ありませんが、医師の診断に従い、登園の目安を参考にいただいたうえで登園が大丈夫であると保護者の方が判断したときに保護者の方が記入し、保育園に提出してください。

なお、登園する際は集団生活に適応できるように、全身の健康状態が良好であることが基準となりますので、ご配慮お願い致します。（食欲がない、下痢をしている、吐き気があるなどは健康状態などが良好でないため、登園はお控えください。）

＜投薬について＞

薬は、朝晩 2 回で処方していただくよう、医師にお願いしてください。

本来、園で薬を飲ませることは法律違反となります。かぜ薬等は、保育園で薬の投与ができないことを医師に伝え、朝晩 2 回の処方にして頂ける場合が多いです。

医師の診断で 1 日 3 回の薬の処方しかできない場合で、やむを得ず保育園で薬の投与が必要な時は、『薬連絡票』、『処方箋』の提出が必要です。最初は必ず事務所にご相談いただき、事務所で許可が出た方のみ『薬連絡票』をお渡しします。

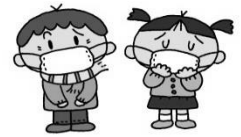
やむを得ず薬を持参される場合、下記のものを 1 つの袋にまとめ、登園時保育者に手渡し下さい。

- ・必ず薬は医療機関から処方されたものであること。
- ・薬剤情報提供書は必ず毎日提出してください。提出がない場合、投与はできません。
- ・処方された期日を過ぎたものは、保育園では飲ませることができませんので、ご了承下さい。
- ・飲み薬は昼食後のみの投与になりますので、それ以外の時間帯の投与はできません。（食前の代表的なもので吐き気止めがありますが、吐き気がある時は登園を控えてください。）
- ・薬は必ず 1 回分ずつ、（シロップなどは別の容器に移して 1 回分のみ持参。）必ず記名してお持ちください。
- ・ジップロックの袋（記名）に、薬連絡票、薬剤情報提供書、薬、を入れてお持ちください。

- ・3日目以降薬の投与が必要な場合は、「薬連絡票をください」と連絡ノートか口頭でお申し出ください。お申し出がない場合は『薬連絡票』はお渡ししません。また、まとめて用紙を渡すことも出来ませんので、ご了承ください。

<子どものマスク着用について>

状況によっては、園児の白いマスク着用は可能ですが、下記のことをご了承いただき使用して下さい。



- ・咳がひどい場合は必ず医師の診断を受けて下さい。あまりに症状がひどい場合は、登園を控えて下さい。
- ・マスクは、保育者が管理することができませんので、子どもが自分で管理できなければ使用はご遠慮ください。
- ・マスクの紛失、つけ間違い等には対応できません。また、子どもが付けたがらず、マスクをはずしてしまった場合も子ども本人の意思に任せます。

<健康診断及び市の健診について>

保育園では、年2回、嘱託医による健康診断を行っています。また、毎月、身長・体重の計測を行い、『身体測定表』に記入をして保護者の方にお知らせをしています。確認印、もしくはサインをしましたらすぐに園にお返しください。市の健診を受けたら、母子手帳の提出をお願いします。(コピーでも可)

<予防接種>

受けられる月齢、年齢に達しましたら、良い健康状態で受けましょう。予防接種を受けたら、毎月確認していただく『身体測定表』の予防接種表に接種日を記入してください。

<乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守るために>

保育園ではこのように気をつけています

- 保育士が見守り、赤ちゃんのようすを定期的に観察します。
- 室内は、顔色が見えるように明るめになっています。
- わたげ組は5分につき1回かぜ組・つち組・10分につき呼吸、寝ている体勢の確認、たいよう組・こころ組・そら組は、15分につき1回呼吸確認をします。
- 敷き布団は、固くて通気性の良いものを使用しています。枕は使いません。
- 定期的に行われる健康診断で、お子さんの発達の様子を把握します。
- うつぶせ寝はしていません。



<保護者の方、気をつけて！>

【あおむけで寝かせましょう】赤ちゃんの顔が見えるように、あおむけに寝かせましょう。うつぶせ寝は危険です。

【タバコをやめよう】 妊娠中の喫煙は、おなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。

【できるだけ母乳で育てよう】人工乳がSIDSを起こすものではありませんが、母乳で育てられている赤ちゃんの方が発症率が低いと報告されています。

SIDS(シズ：乳幼児突然死症候群)とは？

それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息死ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。日本での発症頻度はおよそ出生6,000～7,000人に1人と推定され、生後2か月から6か月に多いとされています。原因はまだよくわかっていませんが、育児環境の中にSIDSの発生率を高める因子のあることが明らかになってきました。SIDSの直接の原因ではありませんが、上記の3つの項目に気をつけると、未然に防げると言われています。

<オムツの処理とお尻拭きについて>

○紙オムツ・紙パンツはビニール袋に入れてお返しいたしますので、紙オムツ（紙パンツ）はご家庭で「可燃ごみ」として処理してください。

○便をしたオムツは、1つずつ園のビニール袋に入れ、しっかりとしばります。

○おしり拭きについては当園で貸し清拭布を業者から借りて、お子さんに使い、料金は園で負担します。

<服装についてのお願い>

0 歳児



ウエストゴム

乳幼児は日々成長しています。デザインや飾りにまどわされず、動きやすいものにしてあげましょう！

○赤ちゃんは「お腹から育つ」とよく言われます。たくさん食べたときお腹を圧迫しないようにウエストはゴムのものを使用しましょう。

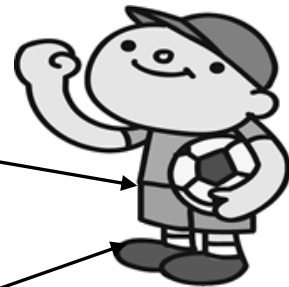
○つなぎの洋服は袋状になって足の動きを妨げます。

○固い素材のものは自由な行動を妨げます。ケガのもとにもなりますので、ジーンズ生地は禁止です。

※0 歳児で月齢がまだ低く、つなぎの服を着ている赤ちゃんはハイハイができる頃までに上下分かれた服（シャツ・ズボン）にして下さい。

1 歳以上

伸縮自在の素材が好ましいです。
動きが激しく怪我をしやすいため、お腹がきちんとしまえるもの、股上の深いものが良いです。



電池入、ヒモ靴、足に合っていないサイズの靴は禁止

○体のサイズに合ったTシャツ等（お腹が出ないもの）、丈の長いズボンは裾上げをしてあげてください。（裾を折るだけだと砂が入り、室内に砂が散らばってしまいます）

○たくさん汗をかくので、自分で着脱の簡単にできるものを用意して下さい。

体にピッタリ過ぎるTシャツ…自分で脱ぐことが難しいです。汗をかくと特に脱げません。

スパッツタイプのズボン・ウエストのゴムがきついズボン…着脱しにくく、特に1, 2歳児は指先の力が弱いのでゆとりのあるものが良いです。

髪の毛を束ねるのは、飾りなしの布ゴム（ビニール製は禁止です）でお願いします。髪の毛の長いお子さんは、結ってあげて下さい。食事の時に髪の毛が邪魔になり、活動の妨げになりますので、お子さんが一日過ごしやすいよう髪を束ねて下さい。

前髪をとめるパッチンどめ・ピンどめは転倒した時危険なので保育園にはしてこないようお願いします。

<下痢、嘔吐後の衣服の対応について>

当園で汚物、吐物処理には、『ハセッパ水（弱酸性次亜塩素酸水溶液）』を使用しています。ノロウィルスに効果を発揮する食品添加物に指定されているものです。

食品添加物の指定を受けておりますので、口に入っても大丈夫です。

下痢、嘔吐で汚れた衣服、靴、リュック等は、『ハセッパ水』を直接吹きかけ、10分放置後、水ですすぎます。

この場合、衣服の素材によっては色落ちする可能性もあるかもしれません。家庭に持ち帰った衣類は、他の洗濯物とは別に洗ってください。ご理解、ご協力をお願いします。

ハセッパ噴霧器

ハセッパ噴霧器は、ハセッパ水を10倍希釈して噴霧しております。

ハセッパ水は弱酸性次亜塩素酸水溶液で、食品添加物に指定されているものです。

噴霧器だけでなく、スプレーに入れて使用し、テーブル・机の消毒、嘔吐物の処理、清掃、厨房・食材、脱臭・殺菌の效果があります。

ハセッパ水も菌に直接触れれば殺菌効果がありますが、人の出入りも多く、園舎内も広いため万能ではないと思います。

ハセッパ噴霧器は1台30畳用ですが、これも予防策の一つと考えていただき、一番大事なことは、手洗い、うがいです。保育園でも生活習慣の一つになっています。



動物安全性試験結果（（財）食品農医薬品安全性センター報告）

ハセッパ水を使用する上で問題になるのが、ヒトに対する安全性です。菌剤の中には、人体に対して悪影響を及ぼすものも少なくありません。そこで、ハセッパ水を安心して使っていただくために、下記の7項目についてテストをしました。

（（財）食品農医薬品安全性センター報告による。）

誤って飲んだら？	① 単回経口投与毒性実験・・・異常は認められない (急性毒性試験)
皮膚や目に入っても大丈夫？	② 皮膚一時刺激性試験・・・刺激性なし ③ 皮膚累積刺激性試験・・・刺激性なし ④ 眼刺激性試験・・・刺激性なし
アレルギーを起こすの？	⑤ 感作性試験・・・感作性なし
細胞への影響は？	⑥ コロニー形成阻害試験・・・問題はない程度 (細胞毒性試験)
発ガン性はあるの？	⑦ 復帰突然変異試験・・・誘起する作用なし (変異原性試験)



（１１）防災と安全管理

＜災害時の対応＞

緊急時保護者と連絡がとれない場合は、子どもの身体の安全を優先させ、登園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

第１避難場所	たんぽぽ第二保育園園庭・園舎
第２避難場所	西小学校（地域防災拠点）ふじみ野市西２－１０－２５ Tel049－266－2579

○避難場所

火災の場合 … 子ども達は建物から園庭に避難します。状況によって、西小学校に避難します。

地震の場合 … 園舎が耐震構造となっておりますので、園舎内にて保護者のお迎えを待ちます。
園舎に避難が難しい場合は西小学校に避難します。

避難時に守ること（子ども達に指導しています）

「お」…おさない

「か」…かけない

「し」…しゃべらない

「も」…もどらない

「ち」…ちかよらない



※事故のないように気をつけておりますが、万が一の際を考慮し、全園児が保険に加入しております。賠償・傷害保険に入っております。

※園外に出かけるときは必ず携帯電話で、園と連絡がとれます。またセコムのGPSを持って園外散歩に行きます。



＜交通安全について＞

保育園では交通安全教育を避難訓練と同様、日常の保育に取り入れて指導しております。保護者の皆様も、保育園への送り迎えなど、その場に適した交通ルールを身につけさせるよう、次の事項を守り、協力してください。

○登園・降園の際、危険を保護者の方が判断し、園児から目を離さず手をつないでください。

○必ず保護者が車道側を歩く。保護者自身が信号、道路の横断ルールを守って下さい。



＜保護者の方の仲介について＞

保護者の方同士の連絡を取りたい時は、お互いに連絡先を交換しておいて下さい。保育園、職員は、仲介はできません。行事等で撮った写真を渡したい等あると思いますが、保護者の方同士のやり取りでお願い致します。個人情報の管理上、ご理解をお願い致します。

＜保護者の方、子ども達から保育園へのお土産、差し入れ等は、控えていただきますよう、お願い致します＞

子ども達に保育園内で、お菓子等のやり取りはしないよう、指導しております。お土産やプレゼントを保育園に対して又は個人的に担任が受け取ることで、子ども達の中で「じゃあ、自分も」という気持ちになってしまいます。普段からの感謝の気持ちは、お言葉でいただければ充分ですので、ご理解いただきたいと思います。

最後に～

『おはようございます』『さようなら』のあいさつも登降園の際のコミュニケーションです。

保護者の方同士、大人から見本をみせていきたいですね。

